



芸術の秋！舞台に咲いた満開の笑顔（市民参加型ミュージカル『アナテフカ物語』、9月8日）



そめつけたけのはもんざら
染付竹葉文皿

鍋島 1700～1730年代
高さ 7.9 口径 29.6 底径 15.6cm
伊万里市重要文化財

P19：郷土の文化財（将軍や大名
が愛した器たち）に掲載

伊 不 里

宣言します！
さわやか市政

広報
Imari

2004
(平成16年)

10

今月の主な内容 NO.608

特集 伊万里食三昧.....	2
インフォメーション伊万里.....	6
教育と文化.....	19
みんなの広場.....	20
ほがらかページ.....	22
スポーツ.....	24
くらしのチャンネル.....	25
お便り.....	28



市制50周年記念事業

伊万里食三昧

全国的に『地産地消』や『スローフード』といったテーマをもとに、市民団体や自治体レベルでの食に関する活動が活発に行われています。

伊万里市は、農林水産業が非常に盛んで、たくさん海の幸・山の幸があり、そこに携わる生産者は、地元食材を使った商品の開発、研究に取り組んでいます。その中で『伊万里の食を豊かに』実行委員会が行った、伊万里の食材を使った自慢料理コンテストでは、伊万里の食材がすばらしい料理になりました。

市民と行政の協働による『伊万里食三昧』委員会は、この料理を皆さんに味わっていただき、伊万里の食文化の発展に向けたステップになることを期待して『伊万里食三昧』を開催しました。

市民の皆さんと力を合わせた食のまちづくりに向けての第一歩がスタートしました。



伊万里食三昧 スペシャルメニュー

オードブルバリエーション	出品者
・焼き茄子の寒天寄せ	田中 孝江さん
・ズッキーニと牛肉巻きの梨ソース	水川 亜紀さん
・牛肉と梨の焼き春巻き	池田すま子さん
・牛肉（豚肉）の大根巻き	鶴川チトミさん
スープ	
・伊万里鶏と麦のスープ	牧瀬 強さん
お魚料理	
・車海老のポアレ 伊万里葱クリームソース	牧瀬 強さん
お口直し	
・きゅうりアイス	古賀 舞子さん
・南高の梅アイス	牧瀬 強さん
お肉料理	
・伊万里牛と四色野菜のふくさ焼き	溝上 文秀さん
ごはん	
・うめ花寿司	イマリ梅加工研究会 代表 前山さん
お吸い物	
・黒米だご汁	夢耕房農産加工グループ 代表 川久保さん
デザート	
・梨のパイ（伊万里梨いっぱい）	峰 明美さん
お飲み物	
・コーヒー	

基調講演 『食はたのしく』



エッセイスト
筒井ガンコ堂さん

その土地の物を季節に従っておいしく料理することが大切です。自分たちでおいしい物を食べて楽しもう。これからは、消費者が生産者と手を取り合って理解を持って勉強し、自分たちで手を加えて安全でおいしい物を食べる。このような運動が少しずつ広がり、子どもたちに受け継がれていくことによって、伊万里という地域が他の地域より豊かになっていくのではないかと考えている。その条件が伊万里はそろっていると思います。

市

制50周年記念事業『伊万里食三昧』が8月22日、伊万里迎賓館で開催されました。市内外から参加した200人が伊万里の食材を使ったスペシャルメニューのコース料理を味わいました。

このコース料理は、中井仁一郎さんを中心とした『伊万里の食を豊かに』実行委員会が、平成15年度に2度実施した自慢料理コンテストの入賞作品を中心にコース料理にアレンジしたものです。左のメニューにあるように、伊万里牛や伊万里梨、伊万里ぎゅうり、伊万里葱、伊万里梅など地元の食材を使った伊万里のスペシャルメニューとなりました。

この料理を皆さんに提供するために、出品者はプロの料理人と数日前から準備をしました。



伊万里の食材を使ったスペシャルメニュー

料理は、メニューの順番に約1時間半をかけて出され、その間に、エッセイストの筒井ガンコ堂さんによる『食はたのしく』と題した基調講演が行われました。筒井さんは「その土地の物を季節に従っておいしく料理することが大切です。伊万里は食のまちづくりができる条件がそろっている」と語っていました。

続いて、塚部市長や市民グループの代表によるパネルトーク『食談義』が行われ、食のまちづくりや地産地消、食育などの新たな取り組みや挑戦をそれぞれの視点から語っていました。

参加者は、市民手作りの伊万里づくしの料理に舌鼓を打ちながら、食という身近で大切な話題に熱心に聞き入っていました。

【参加者の声】

- 料理について
- ・多くの人の知恵を集めるとすばらしい料理ができることがわかった。
 - ・こういう作り方もあるのだと、アイデアに感心しました。
 - ・料理の間が長過ぎた。もう少し時間的に早くだして欲しかった。
 - ・農家への要望
 - ・伝統的な食材が埋もれている。郷土料理を含めて農家の食卓を手作り食品で豊かにしていくことが、伊万里の食を豊かにする。
 - ・もっと伊万里の食材を利用したい。
 - ・売れるのを待つのではなく、積極的に売り込みを。
 - ・県外にいる友人に送られる場所があったら良い。



コーディネーター
筒井ガンコ堂さん

義談食

くりを語る



『伊万里食三昧』
第2回自慢料理コンテスト大賞受賞者
鶴川 手トミさん

筒井さん 食のイベントについての考えは。

塚部市長 以前から食というわかりやすい視点からのまちづくり、食べ物に絞ったまちづくりをやりたいと思っていましたが、このような自慢料理コンテストでスタートすることができました。伊万里の農林水産業は中山間地域という不利な地形のなかで、すばらしい伊万里ブランド品を産出しています。食を生かすということは、農林水産業の振興にもつながっていくことになり、食をテーマとしたまちづくりは県内でも最先端であると思います。来年の2月に伊万里の『食宣言』を行い、農業や水産業を営まれている人を市民の皆さんが応援していただくという共通

認識をはぐくんできていく。また、市民の皆さんが自分たちの住んでいる伊万里に、すばらしい食があるという誇りに思えるまちづくりを進めていきます。

堀田さん わたしは、米どころの佐賀平野で育ち、伊万里に嫁いで梨を生産して30年になります。梨を食べてくれる人がいるからこそ生産ができる、より喜んで食べていただけるということが生産者の喜びにもつながっていくと考えています。今からの農業は、消費者との交流を通して、よりおいしく安全安心な物を提供していかなければと思っています。わたしたちが生産している梨が、どのように成長しておいしくなっているのかということ子どもたちに伝

え、取れたての梨を学校給食で食べさせてほしいと思います。

鶴川さん 有田町で食生活改善推進協議会委員をしています。今日はカロリーはどれくらいか、糖分は大丈夫だろうかなどと思いながらいただきました。なるべく運動をしてカロリーを計算し、たくさんの品目をとる。一日30品目をいただくように食事づくりにがんばっています。

わたしの出品作は、肉と野菜を料理した場合、子どもが野菜を少ししか食べないので野菜に肉を巻き込んだ料理を考えました。

筒井さん できるだけ素材の良さを生かした料理を作るといえるのは健康にいいと思います。そうしたなか、生産地としての伊万里はポディーが

しっかりしていますが、地産地消についてはどう思いますか。

塚部市長 農業について2つの側面を考えています。1つは市場適応型の農業であり、一定の量や質が必要ですが、そして東京、大阪、福岡などの大手市場のニーズに対応できるかということも構築していかねければならないと思います。もう一つは、曲がったものや数がそろわない、いわゆる規格品外といったもので、これは食べるのには支障がないと思います。ふるさと村ができる当時、南波多農協は大手市場に梨を出していましたが、規格品外を地元に出していたら福岡の人たちがけっこう買っていました。このような直売というのも必要だと思っています。



『伊万里の食を豊かに』実行委員
堀田 貴子さん

伊万里 食のまちづ



伊万里市長
塚部 芳和

さきほどの給食の問題ですが、なぜ伊万里の食材が提供できないのか。少し形や大きさがそろっていないか、おいしいのではないかとわたしも思っていました。今後、給食センターを一つにまとめる計画ですので、その時には伊万里の農産物を提供することを考えています。

筒井さん 今まで農産物の流通の経路は複雑でした。直売所がそれを打ち砕いて食が身近になりました。地産地消は生産者と消費者の交流が最大の課題です。また、食の教育『食育』といいますが、子どもたちよりもその親を教育しなければならぬと思います。

鶴川さん 若い母親は仕事に追わ

れ、子どもは塾に行きます。そのため食卓には冷凍食品が多くなりますが、そのまま出すのではなく、ひと工夫するように指導をしています。

堀田さん 食べ物がどこでどのようにしてできているのかということ子どもたちも知れば、よりおいしく感じると思います。そういう食育が必要です。

鶴川さん 子どもクッキングをしました。家を手伝いをしていない子は、手際がいいが、していない子は、見ているだけです。手際がいい子はおばあちゃんと料理をしているので上手になります。核家族が進み、子どもが炊事の手伝いをする機会が少なくなってきました。

塚部市長 子どもは学校教育の中で小さいころからもつと農業体験をしなければならぬと思っています。食の教育は都市と農村の交流の中で、役割分担をしながらやらないといけないと思っています。

筒井さん 子どもたちが食の生産現場や料理現場から離れていくことは不幸です。さて、食を中心としたまちづくりのビジョンは。

塚部市長 伊万里の特産物を市民全体が共有財産として誇りに思い、伊万里の食をめざして誰もが行きたいと思う『行きたいまち伊万里』をめざします。そのためには、伊万里のレストランなどが伊万里産のメニューを出すような市全体を食のまち

にして、独自の食を作っていくことが大切です。

筒井さん 食は楽しくあるべきで大事なことです。食を豊かに実行委員の一人として話しておきたいことは何かありますか。

堀田さん 市長から力強い言葉をいただきました。『行きたいまち伊万里』にするためには、地元の食材を使った料理を出すレストランが1軒でもあればと思います。

鶴川さん 食べ物は焼き物の器にのせ、器も食の一つと思い、目で楽しみながら食べるのがいいと思います。
筒井さん 地元の人が地元で安全なものを安くおいしく食べられるのが大事ではないかと思っています。

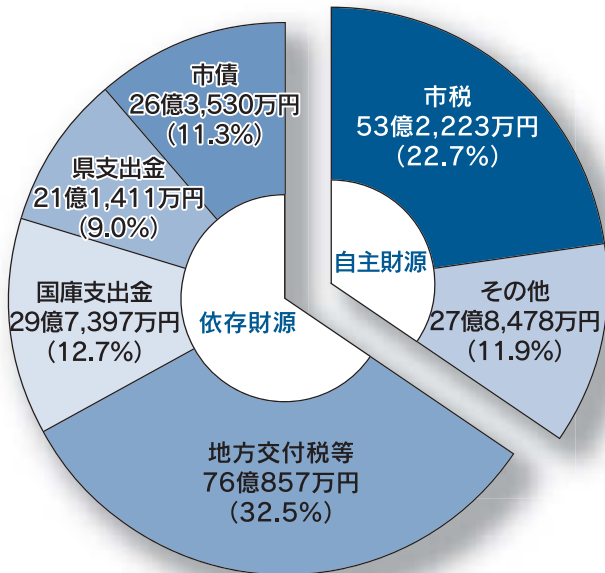
233億202万円の使いみち

平成15年度

決算報告

平成15年度伊万里市の決算概要がまとまりました。皆さんからの税金などをもとに、いろいろな事業を行う一般会計と、それぞれの料金などをもとに事業を行う特別会計、また、公営企業として独立採算で事業を行う企業会計や市有財産の決算概要をお知らせします。

表1 一般会計歳入の状況



自主財源：81億701万円
(34.6%)

依存財源：153億3,195万円
(65.4%)



歳入総額 234億3,896万円

一般会計

皆さんの税金をはじめ、国、県からの補助金や交付金などを財源として、福祉、教育、土木、農林水産など、皆さんにいちばん身近な事業を行っているのが一般会計です。

歳入総額234億3896万円に対し、歳出総額233億202万円です。その差は1億3694万円です。翌年度へ繰り越すべき財源966万円を差し引くと、1億2728万円の黒字決算となりました。

歳入総額は234億3896万円

表1は、歳入の状況を示しています。歳入の総額は、234億3896万円で、平成14年度に比べて5・6%減少しました。

歳入は、市税など市が独自に確保できる『自主財源』と、国や県から交付される補助金、交付金などの『依存財源』に分けられます。

自主財源の総額は、81億701万円で全体の34・6%を占めていて、平成14年度に比べて13・3%減少しています。うち市税は、53億2223万円で、平成14年度に比べて3・5%の減少となっています。依存財源の総額は、153億3195万円で、65・4%を占めていて、平成14年度に比べて1・0%減少しました。うち地方交付税等は76億857万円で、平成14年度に比べて5・9%の減少となっています。

歳出総額は233億202万円

表2は歳出の状況を示しています。歳出額は233億202万円で、平成14年度に比べて4・3%減少しています。

この歳出を性質別に見ると、人件費などの『義務

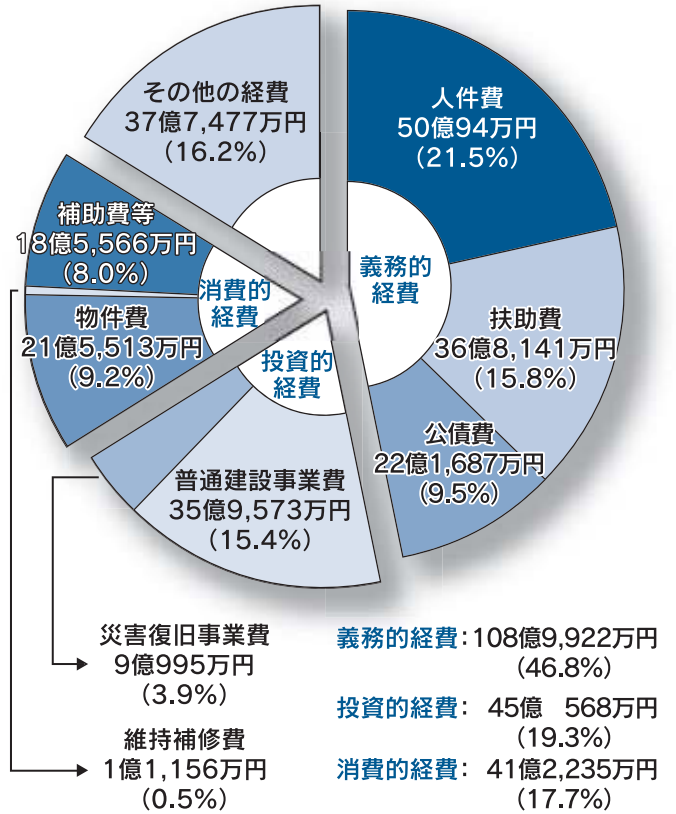
平成15年度
決算報告

公表します！市のお金

表3 目的別歳出の状況

項目	金額(億円)	対前年比
民生費	58億3,911万円	(対前年比+ 1.6%)
土木費	34億3,312万円	(" - 7.1%)
総務費	28億6,179万円	(" - 19.3%)
教育費	25億4,274万円	(" - 11.6%)
公債費	22億1,707万円	(" - 4.4%)
衛生費	16億6,192万円	(" - 12.7%)
農林水産業費	13億9,448万円	(" + 1.5%)
災害復旧費	9億3,234万円	(" + 82.5%)
消防費	9億 85万円	(" - 11.4%)
諸支出費	7億3,109万円	(" + 48.0%)
商工費	4億4,538万円	(" - 11.1%)
議会費	2億6,858万円	(" - 7.0%)
労働費	7,355万円	(" + 1.4%)

表2 一般会計歳出の状況



歳出総額 233億202万円

歳出を、目的別に見たのが表3です。最も多くの経費を要したのが民生費の58億円です。これは社会福祉や児童福祉、生活保護費など、安定した社会生活を保障するものです。次いで、道路や河川、公園、市街地整備などの土木費に34億円を要しました。次に、庁舎の維持管理や交通安全対策などの総務費で29億円。次に、学校教育、社会教育、社会体育などの教育費に25億円。続いて、借入金の元利償還金に充てる公債費に22億円。次に快適な生活環境整備に要する経費として衛生費に17億円を支出しました。

目的別では民生費の58億円が最多

『消費的経費』は41億2,235万円、全体の17・7割を占めていて、平成14年度に比べて6・1割の減少になっています。うち物件費は21億5,513万円で、平成14年度に比べて9・0割の減少となっています。

『義務的経費』は108億9,922万円、全体の46・8割を占めていて、平成14年度に比べて2・5割の増加になっています。

『投資的経費』は45億5,680万円、19・3割を占めていて、平成14年度に比べて16・5割の減少になっています。うち普通建設事業費は35億9,573万円で、平成14年度に比べて26・7割の減少になっています。

『消費的経費』は41億2,235万円、17・7割を占めていて、平成14年度に比べて16・5割の減少になっています。うち人件費は50億9,448万円で、平成14年度に比べて3・0割の減少となっています。

『義務的経費』と普通建設事業などの『投資的経費』、物件費などの『消費的経費』と、『その他の経費』に分けられます。

特別会計

表4 特別会計決算の状況

区 分	平成15年度決算額	
	歳 入	歳 出
国民健康保険	50億5,569万円	50億2,867万円
介護保険	38億2,445万円	38億1,865万円
立花台地開発事業	2,994万円	8億3,591万円
公共下水道事業	25億5,304万円	26億1,977万円
農業集落排水事業	8,681万円	9,612万円
北部第一土地区画整理事業	1億5,212万円	1億5,212万円
駅周辺土地区画整理事業	2億7,010万円	3億2,308万円
市営駐車場	1,575万円	1,732万円
老人保健	66億7,208万円	66億9,917万円

※注 繰上充用… 現行制度上、地方公共団体は赤字決算はできないので、これを避けるために翌年度の歳入を繰り上げてその年度の歳出に充てる方法

表4は特別会計の決算状況です。特定の事業を推進するため、それらの料金などを財源に、9の特別会計を設けています。

国民健康保険特別会計は、歳入が国民健康保険税、国庫負担金など50億5569万円、歳出は被保険者の保険給付費など50億2867万円でした。

介護保険特別会計は、歳入が支払基金交付金など38億2445万

円、歳出は保険給付費などで38億1865万円でした。

立花台地開発事業特別会計は、歳入が土地の売却費など2994万円、歳出は公債費など8億3591万円で、8億597万円の赤字決算となり、繰上充用を行いました。

公共下水道事業特別会計は、歳入が下水道使用料、市債、一般会計からの繰入金など25億5304万円、歳出は公共下水道建設費や公債費など26億1977万円で、6億73万円の赤字決算となり、繰上充用を行いました。

表5 企業会計決算の状況

区 分		病院事業	水道事業	工業用水道事業
収益的収支	収 入	10億2,899万円	13億1,006万円	1億2,373万円
	支 出	11億5,782万円	10億9,116万円	9,087万円
資本的収支	収 入	9,613万円	1億5,364万円	3,025万円
	支 出	9,645万円	5億 640万円	4,902万円

農業集落排水事業特別会計は、歳入が一般会計からの繰入金、農業集落排水使用料など8681万円で、931万円の赤字決算となり、繰上充用を行いました。

北部第一土地区画整理事業特別会計は、歳入が一般会計からの繰入金など1億5212万円、歳出は公債費など1億5212万円でした。

伊万里駅周辺土地区画整理事業特別会計は、歳入が公共施設管理者負担金など2億7010万円、歳出は駅前公園修景施設整備工事費

表6 市債現在高

区 分	平成15年度末現在高	
一 般 会 計	207億8,524万円	
特別会計	公共下水道事業	158億4,789万円
	農業集落排水事業	17億4,018万円
	北部第一土地区画整理事業	4億6,657万円
企業会計	病 院 事 業	2億7,962万円
	水 道 事 業	47億6,768万円
	工業用水道事業	53億 341万円
合 計	491億9,059万円	

※介護保険特別会計では、別途4,667万円の佐賀県介護保険財政安定化基金からの借入金があります

などで3億2308万円で、5298万円の赤字決算となり、繰上充用を行いました。

市営駐車場特別会計は、歳入が料金収入など1575万円、歳出は土地借上料など1732万円で、157万円の赤字決算となり、繰上充用を行いました。

老人保健特別会計は、歳入が支払基金交付金、国庫負担金など66億7208万円で、歳出は老人医療費など66億9917万円で、2709万円の赤字となり、繰上充用を行いました。

平成15年度
決算報告

企業会計

安心して飲める水道水の安定供給のための水道事業特別会計、企業活動に欠かせない工業用水の供給のための工業用水道事業特別会計、市民の健康維持に必要な医療を提供するための病院事業特別会計の三つの企業会計を設置しています。表5はそれらの決算の状況です。水道使用料や診療報酬などの収入をもとに、独立採算で経営しています。

表中の収益的収支とは、経常的な収入と支出で、資本的収支とは、建設費など財産形成に必要な収入と支出です。

市債現在高

表6は市債の現在高です。学校建設や道路、公園、上下水道など、将来にわたって、多くの皆さんに利用される公共施設整備には、一時的に多額の資金を必要とします。

基金の状況

このため、国や公営企業金融公庫、市中銀行などから資金を調達して事業を実施しています。事業実施後、長期間で返済していくことで、年度間の公平な費用負担を可能にします。この借入金が市債です。

基金は、地方公共団体が、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立

て、または定額の資金を運用するために設置するものです。表7は主な基金の状況です。伊万里市では、財源の調整を図り健全な財政運営を行うための『財政調整基金』、市債の償還のための『減債基金』、将来の公共施設の整備に対応するための『公共施設整備基金』など18の基金を設置しています。このうち、文化施設整備の経費に充てる『文化振興基金』など10の基金については、皆さんの善意を受け入れながら基金の充実を図っています。

表7 主な基金の状況 (平成16年5月末現在)

(単位:万円)

番号	基金名	平成15年度末残高	目的および処分
1	財政調整基金	66,382	財政の健全な運営に資するため
2	減債基金	43,400	地方債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる市財政の健全な運営に資するため
3	公共施設整備基金	2,099	公共施設整備の経費に充てるため
4	市有林野保全基金	1,659	市有林野の防災と保全の経費に充てるため
5	城Ⅱ灌漑揚水維持管理基金	9,574	鉱害復旧事業による灌漑施設の維持管理および施設更新に要する財源に充てるため
6	中山間地域振興基金	986	特定農山村総合支援事業に要する経費に充てるため
7	国民健康保険基金	7,766	国民健康保険事業に要する経費に充てるため
8	介護保険基金	4,466	介護保険事業に要する経費に充てるため
⑨	アマチュア陶芸展振興基金	251	アマチュア陶芸展振興のための経費に充てるため
⑩	緑化推進・環境保全基金	533	道路や公園、学校そのほかの公共施設の樹木の植栽経費に充てるため
⑪	教育振興奨励基金	8,897	教育の振興奨励の経費に充てるため
⑫	文化振興基金	1,191	文化施設整備の経費に充てるため
⑬	ふるさとづくり基金	5,392	地域づくりや快適な生活環境の形成など、ふるさとづくりを推進するための経費に充てるため
⑭	青少年育成基金	2,174	青少年の健全育成を推進するための経費に充てるため
⑮	保健事業推進基金	592	保健事業推進のための経費に充てるため
⑯	ふるさと創生人材育成基金	10,060	新しい時代づくりを担う人材の育成を推進するための経費に充てるため
⑰	地域福祉基金	46,459	地域における保健・福祉活動のための経費に充てるため
⑱	国際交流基金	700	国際交流活動を推進するための経費に充てるため

注:○印は皆さんの善意を受けながら基金の充実を図っています

市有財産の状況

(平成16年3月31日現在)

区分	現在高	対前年比
土地	8,546,969㎡	102.5%
建物(面積)	239,459㎡	102.9%
有価証券その他	45,348万円	100.2%
基金	223,465万円	78.9%
重要備品	808個	100.5%
無体財産	1件	100.0%

平成15年度決算を市民1人あたりに換算すると

- 一般会計歳入額 …………… 39万4,290円
- // 歳出額 …………… 39万1,986円
- // 公債費 …………… 3万7,295円
- 市債残高 …………… 82万7,484円

(平成16年3月末現在、住民基本台帳人口59,446人)

お知らせ します 市のバランスシート

平成15年度の市の資産と負債をわかりやすく示したバランスシート(貸借対照表)を公表します。
『バランスシート』は、一般企業では広く用いられている手法です。市の決算は、1年間の収入(歳入)状況とその使い道を表した『年度ごとの決算』を行っています。
しかし、これでは今までの積み重ねにより市の財産がどれくらいあるのか、また、それを生み出す財源がいくらあるのかという内容は、明らかにすることができません。
バランスシートは、市にいくら資産があって、いくら負債があるのか、収支のバランスが一目でわかります。バランスシートの作成により、市の財政状況を皆さんにわかりやすく示し、今後の財政運営に役立てていきます。

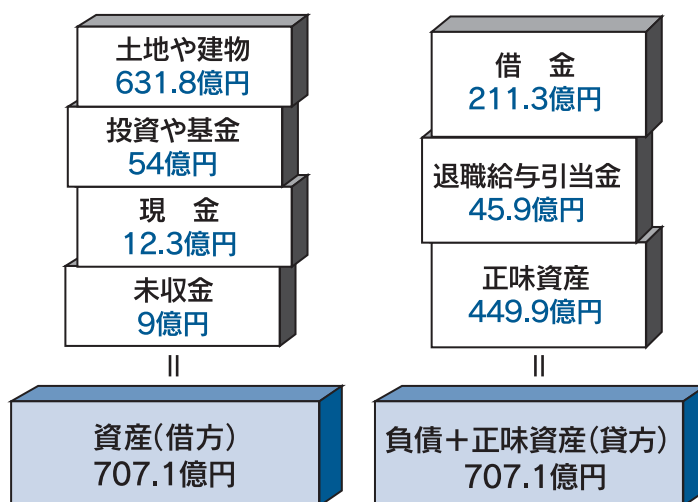
(単位：千円)

貸 方	財源の調達方法																																												
<p>【負債の部】</p> <p>1. 固定負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 地方債</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">18,768,286</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>(2) 債務負担行為</td> <td></td> <td rowspan="4" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> </tr> <tr> <td> (物件の購入など)</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> (債務補償または損失補償)</td> <td style="text-align: right;">11,571</td> </tr> <tr> <td> 債務負担行為計</td> <td style="text-align: right;">11,571</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給与引当金</td> <td style="text-align: right;">4,587,124</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定負債合計</td> <td style="text-align: right;">㉑ 23,366,981</td> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">←</td> </tr> </table> <p>2. 流動負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 翌年度償還予定額</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">2,355,963</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>(2) 翌年度繰上充用金</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> </tr> <tr> <td>流動負債合計</td> <td style="text-align: right;">㉒ 2,355,963</td> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">←</td> </tr> </table> <div style="border: 2px solid #4F81BD; padding: 5px; margin-top: 10px; display: inline-block;"> 負債合計 ㉓ 25,722,944 </div> ㉑+㉒ <p>【正味資産の部】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1. 国庫支出金</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">10,801,808</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>2. 都道府県支出金</td> <td style="text-align: right;">6,861,694</td> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> </tr> <tr> <td>3. その他(一般財源など)</td> <td style="text-align: right;">27,324,954</td> </tr> <tr> <td>正味資産合計</td> <td style="text-align: right;">㉔ 44,988,456</td> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">←</td> </tr> </table> <div style="border: 2px solid #4F81BD; padding: 5px; margin-top: 10px; display: inline-block;"> 負債・正味資産合計 70,711,400 </div> ㉓+㉔	(1) 地方債	18,768,286		(2) 債務負担行為		}	(物件の購入など)	0	(債務補償または損失補償)	11,571	債務負担行為計	11,571	(3) 退職給与引当金	4,587,124		固定負債合計	㉑ 23,366,981	←	(1) 翌年度償還予定額	2,355,963		(2) 翌年度繰上充用金	0	}	流動負債合計	㉒ 2,355,963	←	1. 国庫支出金	10,801,808		2. 都道府県支出金	6,861,694	}	3. その他(一般財源など)	27,324,954	正味資産合計	㉔ 44,988,456	←	<ul style="list-style-type: none"> ◀ 将来において支払いや返済の義務のあるもの ◀ 1年を超えて支払期限が到来するもの ◀ 事業実施の財源として、市や国が金融機関などから借り入れた額(翌年度以降の償還額) ◀ 民間の資金やノウハウを活用した公共施設などの建設・管理・運営などによる社会資本の整備をし、債務が残っているが既に物件の引き渡しを受けたもの ◀ 平成14年度末に職員全員が普通退職したと想定し、その要支給額を計上 ◀ 1年以内に支払期限の到来するもの ◀ 1年以内に償還期限の到来する地方債 ◀ 歳入が歳出に不足する場合、翌年度の歳入を繰り上げてその年度の歳入に充てること ◀ 地方公共団体には、民間企業の『資本』にあたる概念がなく、このバランスシートでは借方に計上されている資産のうちすでに市民の税金(一般財源)や国・県の補助金を財源として取得している資産額の内訳 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>※債務負担行為に係る補償等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">① 物件の購入等に係るもの</td> <td style="text-align: right;">37,938千円</td> </tr> <tr> <td>② 債務保証および損失補償に係るもの</td> <td style="text-align: right;">3,014,729千円</td> </tr> <tr> <td>③ 利子補給等に係るもの</td> <td style="text-align: right;">4,781千円</td> </tr> </table> </div>	① 物件の購入等に係るもの	37,938千円	② 債務保証および損失補償に係るもの	3,014,729千円	③ 利子補給等に係るもの	4,781千円
(1) 地方債	18,768,286																																												
(2) 債務負担行為		}																																											
(物件の購入など)	0																																												
(債務補償または損失補償)	11,571																																												
債務負担行為計	11,571																																												
(3) 退職給与引当金	4,587,124																																												
固定負債合計	㉑ 23,366,981	←																																											
(1) 翌年度償還予定額	2,355,963																																												
(2) 翌年度繰上充用金	0	}																																											
流動負債合計	㉒ 2,355,963		←																																										
1. 国庫支出金	10,801,808																																												
2. 都道府県支出金	6,861,694	}																																											
3. その他(一般財源など)	27,324,954																																												
正味資産合計	㉔ 44,988,456		←																																										
① 物件の購入等に係るもの	37,938千円																																												
② 債務保証および損失補償に係るもの	3,014,729千円																																												
③ 利子補給等に係るもの	4,781千円																																												

市民一人当たりの
資産
約119万円

負債
約43万円

正味資産
約75万円



一目でわかる
市の財政状況

(平成16年3月31日現在)

税金などの使い道	借方																																																										
<p>会計年度を超えて、地方公共団体の経営資源として用いられると見込まれるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地・建物・構築物など 庁舎、市民センターなど 市の各保育園、老人憩の家など 環境センター、保健センターなど 農林道、市有林など 伊万里・有田焼伝統産業会館、市営駐車場など 道路、公園、市営住宅など 消防施設、防火水槽など 小・中学校、公民館、図書館など <p>土地については、減価償却を行わない</p> <p>水道事業および病院事業への出資金が大半</p> <p>流動性の高い基金(財政調整基金、減債基金)以外の基金</p> <p>定額の資金運用を目的とする基金</p> <p>1年以内に現金化できるもの</p> <p>予期しない収入減や支出に備えるための基金</p> <p>地方債の償還に備えるもの</p> <p>平成14年度の歳入から歳出を差し引いた額(形式収支)</p> <p>平成14年度の歳入の収入未済額</p> <p>保育料、住宅使用料など</p>	<p>【資産の部】</p> <p>1.有形固定資産</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 総務費</td><td>4,149,160</td></tr> <tr><td>(2) 民生費</td><td>1,092,770</td></tr> <tr><td>(3) 衛生費</td><td>1,791,823</td></tr> <tr><td>(4) 労働費</td><td>0</td></tr> <tr><td>(5) 農林水産業費</td><td>6,711,390</td></tr> <tr><td>(6) 商工費</td><td>692,208</td></tr> <tr><td>(7) 土木費</td><td>24,750,780</td></tr> <tr><td>(8) 消防費</td><td>532,786</td></tr> <tr><td>(9) 教育費</td><td>23,144,350</td></tr> <tr><td>(10) その他</td><td>308,533</td></tr> <tr><td>計</td><td>63,173,800</td></tr> <tr><td>うち土地</td><td>17,984,848</td></tr> <tr><td>うち無体財産権</td><td>105,000</td></tr> </table> <p>有形固定資産合計 Ⓐ 63,173,800</p> <p>2.投資など</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 投資および出資金</td><td>3,413,982</td></tr> <tr><td>(2) 貸付金</td><td>438,901</td></tr> <tr><td>(3) 基金</td><td></td></tr> <tr><td> (特定目的基金)</td><td>905,670</td></tr> <tr><td> (土地開発基金)</td><td>608,000</td></tr> <tr><td> (定額運用基金)</td><td>34,495</td></tr> <tr><td>基金計</td><td>1,548,165</td></tr> </table> <p>投資合計 Ⓑ 5,401,048</p> <p>3.流動資産</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 現金・預金</td><td></td></tr> <tr><td> 財政調整基金</td><td>663,820</td></tr> <tr><td> 減債基金</td><td>434,003</td></tr> <tr><td> 歳計現金</td><td>135,369</td></tr> <tr><td>現金・預金計</td><td>1,233,192</td></tr> <tr><td>(2) 未収金</td><td></td></tr> <tr><td> 地方税</td><td>679,504</td></tr> <tr><td> その他</td><td>223,856</td></tr> <tr><td>未収金計</td><td>903,360</td></tr> </table> <p>流動資産合計 Ⓒ 2,136,552</p> <p>資産合計 70,711,400 (Ⓐ+Ⓑ+Ⓒ)</p>	(1) 総務費	4,149,160	(2) 民生費	1,092,770	(3) 衛生費	1,791,823	(4) 労働費	0	(5) 農林水産業費	6,711,390	(6) 商工費	692,208	(7) 土木費	24,750,780	(8) 消防費	532,786	(9) 教育費	23,144,350	(10) その他	308,533	計	63,173,800	うち土地	17,984,848	うち無体財産権	105,000	(1) 投資および出資金	3,413,982	(2) 貸付金	438,901	(3) 基金		(特定目的基金)	905,670	(土地開発基金)	608,000	(定額運用基金)	34,495	基金計	1,548,165	(1) 現金・預金		財政調整基金	663,820	減債基金	434,003	歳計現金	135,369	現金・預金計	1,233,192	(2) 未収金		地方税	679,504	その他	223,856	未収金計	903,360
(1) 総務費	4,149,160																																																										
(2) 民生費	1,092,770																																																										
(3) 衛生費	1,791,823																																																										
(4) 労働費	0																																																										
(5) 農林水産業費	6,711,390																																																										
(6) 商工費	692,208																																																										
(7) 土木費	24,750,780																																																										
(8) 消防費	532,786																																																										
(9) 教育費	23,144,350																																																										
(10) その他	308,533																																																										
計	63,173,800																																																										
うち土地	17,984,848																																																										
うち無体財産権	105,000																																																										
(1) 投資および出資金	3,413,982																																																										
(2) 貸付金	438,901																																																										
(3) 基金																																																											
(特定目的基金)	905,670																																																										
(土地開発基金)	608,000																																																										
(定額運用基金)	34,495																																																										
基金計	1,548,165																																																										
(1) 現金・預金																																																											
財政調整基金	663,820																																																										
減債基金	434,003																																																										
歳計現金	135,369																																																										
現金・預金計	1,233,192																																																										
(2) 未収金																																																											
地方税	679,504																																																										
その他	223,856																																																										
未収金計	903,360																																																										

さわやかが伊万里

タウンミーティング

第10回

市民の皆さんと市長自身が直接対話し、皆さんの生の声を市政に反映させるとともに、市政の現状やこれからの方向などをわかりやすく説明する対話集会『さわやかが伊万里タウンミーティング』。その第10回目、8月27日、松浦公民館で開かれました。ここではその内容をお知らせします。（内容の一部を抜粋して掲載しています）



松浦町の活性化について

Q 松浦町の一部に冷泉が2か所噴出している。地質調査、電磁波による測定調査などを実施されることを要請し、温泉噴出可能な位置を設定され、ボーリングによる掘削を開始されるように切望する。

A 【市長】温泉については、以前、地元の議員さんから質問を受けた経緯があります。旧有田

物産の跡地（立花町）に近々温泉がオープンすることから、松浦町も恐らく温泉が出るだろうと思っております。今、市で温泉を掘って取り組みますということはなかなか難しく、民間の参入を促すような検討をしていきたいと思えます。

Q 少子高齢化の波は、松浦町にもどんどん押し寄せており、今後、老人数はますます増えてくる。社会福祉の面からも老人憩いの家を造ってもらいたい。

A 【市長】市内には4か所の老人憩いの家があり、自分の町にあった方が一番いいという気持ちにはわかります。市内には医療機関が開設されている介護保険施設があり、老人の皆さんが、活動の場、憩いの場、親睦の場として活用されています。今年、佐賀県に一つ認可がおりて、大坪町の白野に特別養護老人ホームができた

す。このような施設は公共的施設と何ら変わらないので、総合的に検討する必要があるのではと思っております。

Q 公民館を中心とした関係者で『兵庫まつり』を2年に1度行っている。これは、サイフォン方式を考案した鍋島藩の重臣であった成富兵庫茂安が、後世に残した功績をしのいで行っているものである。この成富兵庫茂安が考えた土木施設が、県内には何か所かあることは知っていたが、伊万里市では松浦町桃川に1か所だけである。これは松浦町にとって大変な財産であり、伊万里市にとっても大きな財産だと思う。そのようなことから皆さんに知っていただくために国道498号線沿いに案内板を作っていたきたい。

A 【市長】400年も前に先駆的な農業土木技術が行われ、

松浦町桃川に『馬ん頭』という用水施設があることはすばらしいことだと思えます。平成12年に伊万里市文化財保護審議会に視察していただきました。市民が先人の業績を学ぶ教材として、市民向けの副読本『伊万里ふるさと読本』などに取りあげています。市文化財の指定を受けていないので市での看板ではなく、民間財団などのまちづくりに関する補助制度がある





テーマ 松浦町の活性化について
松浦バイパス周辺の開発について

ので利用して設置してはどうでしょうか。

Q 現在、大坪小学校や立花小学校などでは放課後保育に取り組まれているが、松浦町にはない。松浦小学校の保護者は共働きが多く、子どもたちの通学距離は4〜5キロもある。新しく公民館ができて近くに保育園もあるので、研修室やグラウンドを利用するなど放課後保育を検討してもらいたい。

A 【市長】 放課後児童クラブは市内で7か所設置しています。アンケート調査の結果、今年から南波多町に児童クラブを設置していますが、松浦町は、未設置

の学校の中で2番目に保護者の利用希望が多い地区です。基本的には、余剰教室を活用し、学校と協議をしながら児童クラブを早い時期に設置したいと思っています。県としても平成18年度までに全てやったらどうかという姿勢ですの、なるべく早く設置したいと思っています。

Q 親水公園が開園して約6年が経過した。公園内のホタル水路の状態があまり良くない。年間を通じて水が勢い良く流れていると土砂も堆積しないのだが、水が流れているのは水田の耕作時期だけである。また、ホタル水路には遊水地を設けてあるが、水が少ないためにドブが堆積し、夏場は悪臭を放っている。このような状態の水路を良くして、ホタルが飛び、魚が泳ぎ、子ども



もたちが水路に入り安全に遊べる施設にするための改修工事の計画についてお尋ねしたい。

A 【市長】 ホタル水路にホタルが住むような仕掛けをするために、原因がどこにあるのかを勉強しなければならぬと思います。今後の課題として、地元の区長さんや管理をお願いしている松浦町まちづくり協議会の皆さんと話をさせていただき、よどみ箇所、ホタルが生息するようなホタル水路にするために、市もいっしょになって考えていきたいと思っています。

松浦バイパス周辺の開発について

Q 松浦バイパスから長崎自動車道の武雄・北方インターまでについては、伊万里市産業振興の動脈として機能している。大坪バイパスが完成すると、西部地域は最短距離で結ぶアクセス道路として、また物流拠点として輸送が効率良くなると思うが、松浦町は通過地点であり、産業観光地としても魅力がなくなり人口は年々減少し衰退していく。従って、松浦バイパス沿線に産業を発展させるライフライン（水・電気・通信）が不可欠な要素だ。特に生活用水、産業用水が必要となってくる。

大川町の井手口川ダムの完成と同時に事業の推進をお願いしたい。

A 【市長】 松浦バイパスが出来て11〜12年経つが、当時は周辺を開発して企業誘致が進めばということがあったのではないかと思います。今年、念願の農産物の直売所が国の補助事業として建設されます。既に発注の準備に入っており、整備では当然トイレなどが必要ですので水道を引く計画です。直売所により、観光客の誘致や松浦バイパス沿線がにぎわうのではないかと思っています。町内の皆さんが活性化のために一役かかっていただければ、今後いいまちが出来るのではないかと思っています。そのための生活ライフラインの整備は、行政としてやるべきところは整備していきます。



予告

10月15日から

「伊万里市の未来を考えるアンケート」を
全世帯で行います。

あなたは、伊万里市のこと、好きですか？

ずっと住みたいまちですか？

将来はどんなまちになってほしいですか？

そのために、あなたは何が必要だと思いますか？

伊万里の未来づくりを、いっしょに考えてください。

『住みたいまち伊万里、行きたいまち伊万里』の
まちづくり、はじまります。



答えてね
伊万里の
未来について

『住みたいまち伊万里、行きたいまち伊万里』のまちづくりとは？

伊万里市は、これまで築いてきた伊万里の魅力を次世代に引き継ぐとともに、

これからも誇れるまちにしていくために、新たな魅力づくりをはじめます。

それが『住みたいまち伊万里、行きたいまち伊万里』のまちづくり。

住んでいる市民が「ずっと住みたいまち」だと思える伊万里をつくっていく。

それによって、外からも「行きたいまち」になっていく。少し先の伊万里のことを考えるまちづくりのスタートです。



伊万里の未来をいっしょに考えてください。

その第一歩が「伊万里市の未来を考えるアンケート」です。

全世帯に配布しますが、

若い人から高齢者の人まで答えていただけるような工夫をして、

いろいろな年代の声を集めたいと思います。

お手元には、10月15日号の『市役所だより』といっしょにお届けいたします。

たくさんのご回答をお待ちしています。

なお、アンケート結果は市広報などを通じてお知らせします。

市民の皆さんが望む「伊万里の未来像」の実現に向けて、

どんな方法で進めていくかを考え、長期的な視点で実践していきます。

『住みたいまち伊万里・行きたいまち伊万里』のまちづくりスタート事業:企画政策課

10月1日から 二輪車（オートバイなど）の リサイクルが始まります

◆問合せ先 生活環境課リサイクル推進係(☎③2111内線284)



廃棄二輪車の回収・適正処理、リサイクルによる廃棄物の減量と資源の有効利用を目的として、10月1日から、国内メーカーと輸入業者の自主的な取り組みによるリサイクルが始まります。オートバイを廃棄する際には、この仕組みを利用させていただきをお願いします。なお、市は従来通り廃棄二輪車の引き取りはしませんのでご注意ください。

Q 対象となる廃棄二輪車は？

A 国内メーカーおよび輸入業者のオートバイ、原付自転車引き取り対象となります。ただし、引き取り対象外車両がありますのでご注意ください。

◆引き取り対象外車両

サイドカー（側車）、ATV（バギー車）、電動キックボード、ミニカー



引取対象外車両(例:バギー車)

Q 回収場所はどこにあるの？

A 回収場所は『廃棄二輪車取扱店』のステッカーを掲示しているお店、または『指定引取窓口』です。市内での廃棄二輪車取扱店については、今後ホームページなどでお知らせします。

◆指定引取窓口

(株)島田商会 多久市北多久町小侍801 (☎0952⑦4141)



『廃棄二輪車取扱店』ステッカー

Q リサイクル料金はいくら？

A 各メーカーにより異なりますが、目安として4,120円～6,800円の負担が必要となります。

※平成16年10月1日以降に販売されるオートバイについては『リサイクルマーク』が車体に付けられており、リサイクル料金が上乘せされているため、処分時の負担は不要です

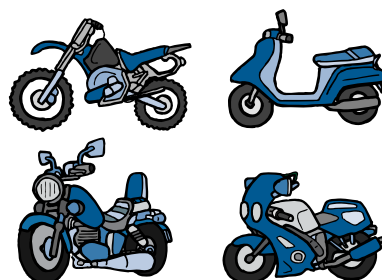


リサイクルマーク

Q リサイクル料金の支払い場所は？

A 廃棄二輪車取扱店または指定引取窓口にて備え付けの『専用払い込み票』で郵便局にお支払いください。

※専用払い込み票は郵便局にはありませんのでご注意ください



Q 収集運搬手数料は？

A 廃棄二輪車取扱店にお問い合わせください。

指定引取窓口にて直接搬入された場合は不要です。

伊万里駅周辺土地 売却に関する説明会

- 日 時 10月27日(水) 午後1時半～
- 会 場 市役所4階 大会議室
- 問合せ先 都市開発課 都市計画係
(☎2111内線342)

都市開発課と土地開発公社は、伊万里駅周辺土地区画整理事業地内の土地を売却します。
売却に先立ち、説明会を開催します。価格、土地利用の条件など、詳細については説明会当日に公表しますので、駅周辺の土地に興味のある人はぜひご参加ください。

伊万里駅 周辺土地を 売却します

番号	面積(m ²)	契約先
保留地	748.48	市(都市開発課)
2-②	1131.42	土地開発公社
2-⑤	884.09	〃
1-①	1352.50	〃
5-①-1	212.40	〃
5-①-2	197.88	〃
4-①	401.30	〃
4-②	505.03	〃



第36回市民体育祭を開催します

スポーツを通して、心身ともに健康やかな人と地域づくりをめざし、市民総参加による第36回市民体育祭を開催します。

小学生からおじいちゃん、おばあちゃんまで、みんなが楽しめる体育祭とするため、多数の参加をお願いします。

- ▼日 時 10月31日(日)午前9時～
- ▼会 場 国見台陸上競技場
- ※当日は駐車場が不足しますので、相乗りなどで参加していただくよう、ご協力をお願いします

▼問合せ先 体育保健課

(☎2111内線465)

棚田のお米で“おにぎり”を作ってみなで食べよう

すみやま農業体験スクール
～秋の収穫祭～

親子で 参加しませんか



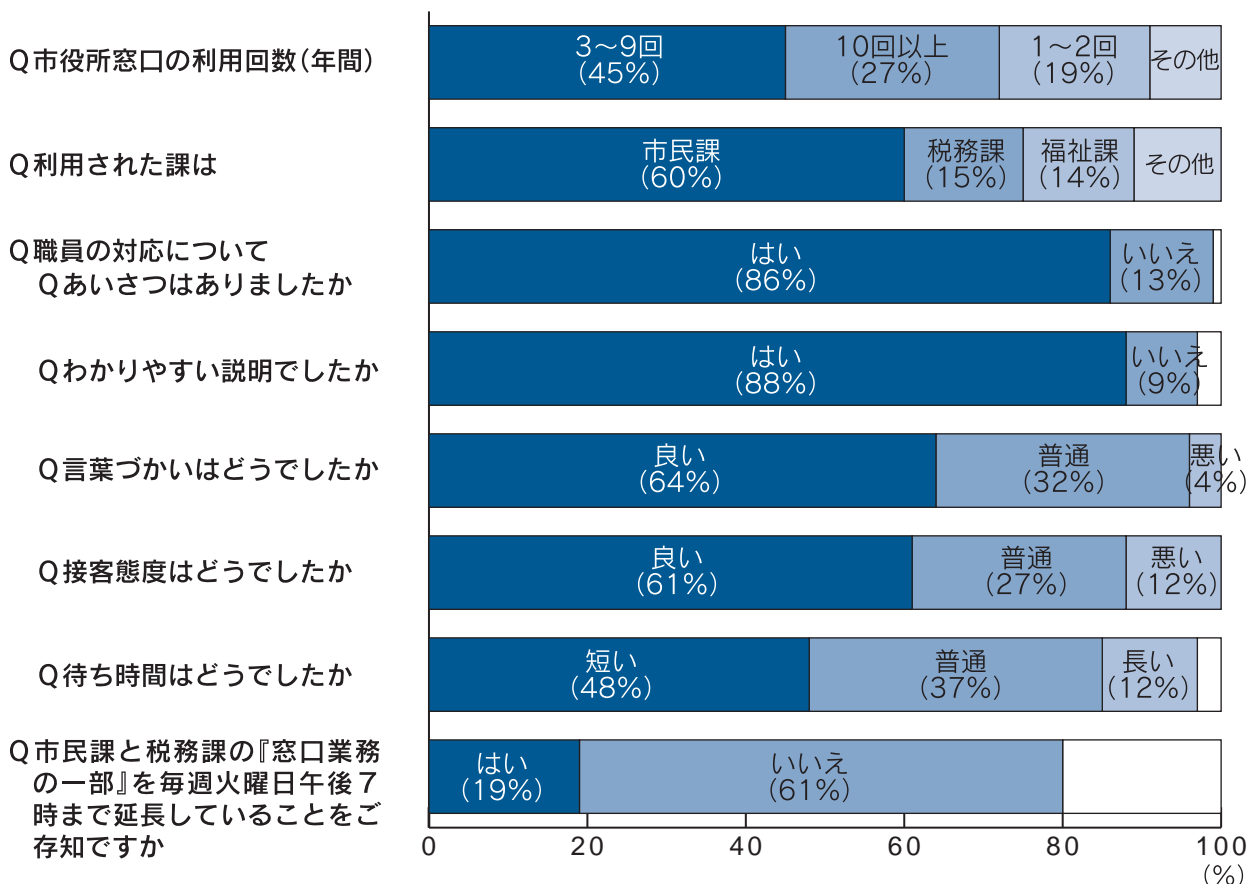
- 日 時 10月31日(日) 9:30～14:30
- 場 所 二里町炭山地区
- 主 催 すみやま棚田守る会
- 集 合 場 所 市役所玄関前(貸切バス移動)
- 内 容 “棚田”で稲刈りをしよう
“はがま”でごはんを炊こう
“おにぎり”を作ろう
“もちつき”をしよう
- 参 加 費 1組1,000円(当日徴収します)
- 募 集 人 員 小学生親子20組
※応募多数の場合は抽選
- 申 込 方 法 電話またはFAX
- 申 込 期 限 10月22日(金)
- 申 込・問 合 先 農林水産課
(☎2111内線377)
(FAX2113)

職員の対応 約6割が『良い』と回答

窓口対応アンケート調査結果

市役所本館1階の窓口（会計課、選挙管理委員会を除く）では、7月1日から8月31日までの期間、窓口対応アンケート調査を実施しました。

合計233人（女性162人・男性71人）から回答があり、貴重なご指摘・ご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。この調査結果を基に、お客様に対する満足度を向上させるサービスを実践するため、できることから直ちに取り組んでいきたいと考えています。



※今回のアンケートは11問の設問がありましたが、紙面の都合上、上記の質問をピックアップして掲載しています。グラフの空白部分は無回答の%です

分析

職員の意識改革が必要

職員の対応で、あいさつ、説明については、おおむね高い評価を受けていますが、言葉づかい、接客態度については『良い』と答えた人が約6割となっています。今後は、回答率を上げるため、職員の意識改革が更必要であると考えています。

また、窓口業務の延長については、「もっと周知を」との意見がありました。

毎週火曜日は
午後7時まで窓口業務を
延長して受付

税務課取扱業務
所得証明
納税証明
課税証明
市民課取扱業務
戸籍謄抄本
住民票の写し
印鑑証明
身分証明
など『交付と証明業務』に限り受付を行っています。『転入・転出・転居』や『国民健康保険資格の取得・喪失』、『国民年金の取得・喪失』などの届出業務は取り扱っていません。

～いまり浪漫大学 第2回講演～

文化的生活で 生きることを 楽しみましょう



講演した歌手の美輪明宏さん

市民運営による市民大学『いまり浪漫大学』の平成16年度第2回講座が8月26日、市民会館で開かれました。この日講演したのは、歌手

講演の中で美輪さんは「戦後の日本は、文化という人間にとって一番大事なものを失ってきた。文化がない生活は動物と同じ。文化的生活を送ることで、生きがいを作りたい。生きることを楽しまなくちゃいけません」と参加者に呼びかけていました。



『1000人村から見えること』の演題で講演する作家の池田香代子さん

同和問題啓発強調月間にちなみ『人権・同和問題講演会』が8月24日、市民センターで開催されました。これは、差別のない明るい伊万里市づくりを実現するために、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対し、皆さんに正し

い理解と認識を深めてもらうと行われたものです。当日は2部構成で行われ、1部では人権の詩人・江口いとさんの人生を克明に描いた人権ドキュメンタリー映画『人の値うちを問う』が上映され、市民約600人が同和問題について認識を深めました。また、2部では『世界がもし1000人の村だったら』の著者池田香代子さんが1000人村から見ること』と題して講演。池田さんは、自らが取り組んでいる難民支援活動の現状などを紹介しながら、人権を尊重することの大切さを訴えていました。

人権・同和問題講演会

差別のない

明るい

まちづくりを

郷土の文化財

將軍や大名が愛した器たち (13)

染付竹葉文皿

將軍家や大名家の宴席の華、鍋島尺皿の名品

鍋島は徳川將軍が家臣の屋敷を訪問する御成や、大名家の儀礼的な宴席で用いられました。

鍋島は誰もが手に入れることができる焼き物ではなく、宴席を催した人の権威を招かれた人びとに示しました。そのため見栄えのする皿が最も多くつくられたとされます。

盛期鍋島の皿が、木杯形をしていたり、規則的な裏文様や高台文様があったりという決まりごとがあるのは、宴席で人びとが、一目で鍋島だと分かることが必要だったからだといわれます。

尺皿は、宴席の華となる中心的な器です。七寸皿や五寸皿、三寸皿のように、20枚組みや10枚組みの組物ではなく、一品物として



つくられたと考えられます。染付竹葉文皿は、盛期の典型的な木杯形をした鍋島染付の尺皿です。

見込み(皿の内側)の竹葉を2本ごとに結わえて星形に配したデザインの面白さや、力強く丁寧な描線など、鍋島らしい巧みさが際立っています。

裏には牡丹唐草文を三方に配し、高台に七宝文がめぐります。鍋島尺皿を代表する名品です。



みんなの

広場



9.8

市民が参加し、ミュージカル大成功！

市民参加型ミュージカル『アナテフカ物語（屋根の上のバイオリン弾き～ハイライト）』が市民センターでありました。当日は、小学生から大人まで市民約40人が『東京オペラ協会』のプロの役者に交じって出演し、6月から猛特訓を重ねてきた歌や演技を堂々と披露。舞台では「ほんなごて」など、方言のせりふも飛び出し、超満員にふくれあがった会場からは笑いも割れんばかりの拍手が沸き起こっていました。



8.20

老人福祉大会に水戸黄門が登場

第33回伊万里市老人福祉大会が市民会館でありました。毎年恒例の芸能発表会では、各町老人クラブからさまざまな催しが発表されました。中でも、水戸黄門一行にふんした波多津町の皆さんがおれおれ詐欺や年金問題を訴えると、会場からたくさんの声援が送られました。



9.1

亡き娘の母校に『めいこぶんこ』設立

南波多町大曲の井手清敏さんが急性骨髄性白血病で16歳の若さで亡くなった二女めいこさんの子ども貯金を母校の南波多小学校へ贈り、同校図書室に『めいこぶんこ』が設立されました。子どもたちは感謝を込めて表札を手作りし、本を大事にすることを誓いました。

『万燈の夕べ』に脇野の大念仏

東山代町脇野の宝積寺で『万燈の夕べ』が行われ、佐賀県重要無形民俗文化財に指定されている『脇野の大念仏』が披露されました。これは、古来より原形をそのままに留めている秘法念仏として脈々と伝承され、地区の保存会が毎年この時期に奉納しているものです。



8.21



9.1

地域の交流と資源を大切に

青嶺中、黒川小、波多津小、波多津東小の4校が協力し、地元のイマリンビーチの清掃『クリーン作戦』を実施しました。これは、人権教育総合推進事業の一環として行われたもので、合計280人が参加。波打ち際に打ち寄せられた木々を一生懸命集めました。

伊万里湾をツルの越冬地に

伊万里鶴の会主催による『伊万里湾をツルの越冬地に』市民フォーラムが市民図書館で開かれました。この日は、伊万里へのツル越冬誘致計画を指揮する長崎県野性生物研究所長の鴨川 誠さんがビデオなどを使いツルの生態や誘致活動について解説しました。



8.29



9.7

映像を生かす音楽の効果に感心

黒澤明監督の7回忌をしのぶ『クロサワ・ミニコンサート』が黒澤明記念館サテライトスタジオでありました。これは、伊万里黒澤倶楽部が企画したもので、映画に使われている曲を生演奏し、意外な場面に使われていることを映像で確認。その効果を楽しみました。

牧島分団が訓練の成果を披露しました

伊万里市消防団夏季点検が消防本部で開かれました。今年は観閲式や通常点検のほか、水防工法『月の輪工法』を実演。また、佐賀県消防操法大会『小型ポンプの部』に出場し、みごと準優勝に輝いた牧島分団が猛特訓を重ねた成果を披露しました。



8.22

大連市から二人の研修生
伊万里の皆さん、
どうぞよろしく



9.3

公務研修生の瀋 毅さん（左：大連市土地建物管理室所属）と農業研修生の劉 暘さん（右：大連市甘井子区農業技術普及センター所属）

伊万里市が交流している中国大連市から、公務研修生の瀋 毅さんと農業研修生の劉 暘さんが赴任しました。この日行われた辞令交付式では、塚部市長が「伊万里の生活に早く慣れていろんな交流をしてください」と二人を激励。これに対し瀋さんは「研修のみならず日本語や文化についても学びたい」と、また劉さんは「何にでも挑戦して、たくさん吸収して帰りたい」とそれぞれ抱負を語りました。瀋さんは来年8月までの1年間、劉さんは来年2月までの半年間の研修予定です。

ほがらがが ページ

市長が市内男女の最高齢者を訪問

長寿の秘けつはナニ？

敬老の日を前に9月6日、市内男女の最高齢者の自宅を塚部市長が訪問し、記念品を贈呈しました。

女性最高齢者は、県内でも2番目の長寿者、南波多町の熊川ナツさん109歳。長生きの秘けつは、1日3食きちんと食べることです。市長が「県で一番になるよう長生きしてくださいね」と声をかけ



熊川ナツさん（109歳）
明治28年8月9日生まれ

ると、ナツさんは「はい」と元気な声で答えていました。

男性最高齢者は、木須町の中村藤市さん103歳。「市長さんもお忙しかとけのまい」と笑顔で市長を出迎えた藤市さんの長生きの秘けつは、こちらもちやはり毎日の食事。規則正しく何でもよく食べるのと、お二人の長生きの秘けつはここにありそうです。



中村藤市さん（103歳）
明治34年1月1日生まれ

親子木工芸教室（ピノキオの家）

親子で夏休みの思い出づくり！

腰岳中腹にある伊万里市木工芸センター『ピノキオの家』で8月21日、親子木工芸教室がありました。



これは、腰岳の自然の中で、木への親しみを深めながら親子で木工芸品の製作を行い、夏休みの思い出をつくってもらおうと、市と伊万里西松浦森林組合が企画したものです。

もいしましたが、管理人の岩永勝義さんから指導を受けながら、親子が協力して作品を完成させていました。

この日参加したのは、親子10組25人。スライド式本立てや折りたたみいす、自分で設計した独自の作品などの製作に挑戦しました。中には、ノコギリやカナヅチなどの工具をはじめ、それをうまく教えることができないお母さん

皆さんもピノキオの家で木工芸品を作ってみませんか。

ピノキオの家

開館日 土、日、祝祭日、夏休み、春休み

時間 10時～16時

工具使用料 100円(材料費別)

問合先 農林水産課

☎23111内線494

ピノキオの家(木工芸センター)

☎22822

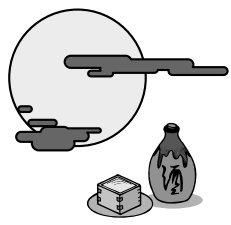
四季の詩

人肌の爛こそよけれ初月夜

新天町 田中 南嶽

時の間も弛むことなく刻々と夕焼空は移りて闇へ

立花町 本山 富恵



見て！食べて！体験して！
もっと伊万里の『農』と『食』を知ろう

畑の中のレストラン

第5回 伊万里牛について 知ろう！味わおう！

8月20日、『伊万里牛』をテーマに第5回畑の中のレストランが開催され、市内外から24人が参加しました。

伊万里市は県内最大の肉用牛の産地で、約140戸の農家が約1万1000頭を飼育

第6回 りんご園で田舎料理 を味わおう！

9月2日、第6回畑の中のレストランが開催され、市内外から21人が参加しました。

当日は、1611年にサイフォンの原理を利用して築造された松浦町の水利施設『馬ん頭』を見学。参加者は先人の知恵と技と苦労に関心していました。昼食は、大川町東田代のりんご村で、地元農家の女性団体『ふれあい市グルーブ』が作った押し寿司や栗おこわ、季節野菜の煮物など田舎料理を味わいました。また、りんごジュースや大川梨のシャーベットなど素材を生かした手作りデザートもあり、参加者は作り方を熱心に聞いていました。このりんご

してきます。伊万里牛は、質のよい素牛から選ばれた特選黒毛和牛で、関西を中心に出荷され、牛肉のトップブランドとして全国的に高い評価を得ています。

今回は、南波多町で約300頭を飼育している松高伸一さんの牛舎を見学。飼育法や安全性を消費者に知ってもら



村は、市内で唯一のりんご園で、平山修さん・京子さん夫婦で経営している観光農園です。70坪の園内には樹齢20年の約400本5種類（つがる・千秋・北斗・玉林・ふじ）のりんごがあり、8月下旬～11月下旬までもぎとり体験ができます。参加者は「伊万里にりんごが栽培されていることを知らなかった。自然の中で食べる料理はとてもおいしい」と感動しきりでした。

うためのトレーサビリティ（生産履歴）のことについて学びました。

昼食は、近くのブドウ園で、伊万里牛のパーベキューを味わいました。参加者は「はじめて牛舎に行った。徹底した飼育管理を知ったので安心して食べられる」とそのおいしさに納得していました。

わが家の

アルバム

池田 銀次くん（2歳）

洋行・美保子さんの長男
黒川町小黒川



ぼくは車が大好き。お父さんがトラックの運転手だから特にトラックのおもちゃが気に入るんだ。それに野球も大好きだよ。お父さんといつもテレビで応援してるし、福岡ドームにも3回行ったことがあるんだ。ぼくもいつかドームで野球をしてみたいな。

おとうさんからひとこと
暴れんぼうでもいいて、とにかく元気でやさしい子に育ってください。めざせ！将来のプロ野球選手。



ほほえ美さん

吉田 美香さん（23歳）

立花台1丁目
おひつじ座・A型



お仕事は大川内町の(有)西九州経営総合センターに勤めて5年目になります。会計事務の仕事なので、パソコンを使う時間が多いですね。

得意なスポーツは今は全然やっていませんが、中学・高校とソフトボールをしていました。当時は1年中真っ黒に日焼けしてましたね。

やってみたいことは今のところ、これといったものはないんですが、消極的な性格なので、これからはいろんなことに積極的に挑戦していきたいですね。

全九州学童軟式野球西都原大会

東山代少年野球優勝

全九州学童軟式野球西都原大会が8月21日、22日の2日間、宮崎県西都市で行われました。



この大会には九州・沖縄各県の代表16チームが出場。佐賀県からは東山代少年野球クラブが出場し、バッテリーを中心とした堅い守りで順当に勝ち進み、決勝進出を果たしました。決勝では、沖縄県代表の城西と対戦。両チーム一歩も譲らず0対0のまま7回を終了し、試合は延長戦に突入しました。延長では城西が試合を優位に進め、10回表の時点で2対4とリード。しかしその裏、東山代は劇的なサヨナラ勝ちをおさめ、5対4でみごと優勝を飾りました。

佐賀県子ども会連合会キックベースボール大会



山代町楠久子ども会優勝!

第4回佐賀県子ども会連合会キックベースボール大会が8月22日、鹿島市祐徳運動広場で開催されました。各地区代表15チームが参加する中、伊万里市からは山代町楠久子ども会が出場しました。初戦は攻撃が噛み合わず敗れてしまいました。2試合目に16対1と大差で勝利し、予選リーグを1位で通過しました。波に乗った決勝トーナメントでは、フアイトあふれるプレーで強豪を次々に破り、みごと優勝を飾りました。昨年ベスト8で涙を飲みましたが、持ち前のチームワークで悲願の優勝を果たし、県内1558子ども会の頂点にたちました。

道路交通規制について（お知らせ）

『夕やけマラソン2004』開催のため下記の時間帯で一時的に通行が規制されますので、市民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

期 日 10月10日（日）午後3時半～5時半

区 間 伊万里港臨港道路～伊万里湾大橋～国道204号（黒川町）～イマリンビーチ

問合先 教育委員会体育保健課（☎23 2 1 1 1 内線465）

10月の町民スポーツ

10日（日）

立花地区グラウンドゴルフ大会

8時半開会 立花小学校

波多津町民軽スポーツ大会

8時開会 波多津運動広場ほか

17日（日）

東山代町三世代交流

グラウンドゴルフ大会

8時半開会 東山代運動広場

大坪地区グラウンドゴルフ大会

9時開会 大坪小学校

南波多町内一周駅伝大会

8時半開会 南波多町内

11月7日（日）

黒川町内一周駅伝大会

8時半開会 黒川町内

10月の市民スポーツ

6日（水）

シルバー体育祭

8時半開会 国見台陸上競技場

10日（日）

伊万里夕やけマラソン2004

14時半開会 イマリンビーチ

11日（月）

国見台陸上競技カーニバル

9時開会 国見台陸上競技場

16日（土）

市小学生陸上運動大会

9時開会 国見台陸上競技場

ジャイアンツ プロ&キッズ

野球教室 伊万里大会

10時開会 午前の部（中学生）

13時半開会 午後の部（小学生）

国見台野球場

31日（日）

市民体育祭

9時開会 国見台陸上競技場

子育て支援センターに遊びに来ませんか

- ① わくわく広場
就園前の乳幼児とその保護者
★ちゅうりつぷコース
毎週月曜日 午前10時～正午
★ひまわりコース
毎週金曜日 午前10時～正午
 - ② わくわくベビー
0～1歳3か月までの乳児とその保護者
毎週火曜日 午前10時～正午
 - ③ ぼっほまのつどい(水曜日)
子育て中のお父さん・お母さん
10月6日、27日
午前10時～正午
★テーマ
6日:『ピクニックに行こう』
27日:『幼稚園、保育園ってどんなところ?』
※事前に申し込みが必要です
 - ④ つくしんぼランド(水曜日)
就園前の乳幼児とその保護者
10月13日、20日
午前10時～正午
※事前に申し込みが必要です
- ◆会場
- ①、② 子育て支援センター
 - ③ 6日:ウエルサンピア伊万里わんぱく広場
27日:子育て支援センター
 - ④ 二里公民館
- ◆申込・問合せ先
子育て支援センター
(☎☎5197)

日時 10月19日(火)
午前10時～午後3時
会場 市役所1階市民相談コーナー
相談内容 人権問題、相続

無料特設人権相談

お知らせ



無料調停相談会

日時 10月29日(金)
午前10時～午後3時
会場 市民センター
相談内容 金銭貸借、土地建物、交通事故、公害、夫婦親子、相続など
問合せ先 伊万里簡易裁判所
(☎☎233340)

不動産、借地借家、金銭貸借、家庭の問題など
問合せ先 佐賀地方法務局伊万里支局 (☎☎2492)

政治家の酒食の もてなしはダメ!

実りの秋となり、これから市内各地で秋祭り(おくんち)が行われます。皆さんもお互いの家を訪ね、ともにお祝いをすると思います。

10月1日は浄化槽の日です

浄化槽は、下水道と同じように生活排水をきれいな水にしますが、使い方を誤ったり、維持管理がきちんとは行われないと、水質が悪くなったり、悪臭が発生したりと逆に生活環境を悪くする原因になります。

浄化槽を使用中の人は、いつもの生活にちょっとした心づかいをお願いします。

- ◆台所では…
使った油はゴミとして出す
水切りネットを利用し、調理くずを流さない
- ◆トイレでは…
洗浄水は十分流す
トイレットペーパー以外の異物は流さない
- ◆浄化槽周辺では…
保守点検・清掃を適切に行う
法定検査を年1回受ける
マンホールの上に物を置かない
電源を切らない

浄化槽をこれから設置予定の皆さんへ

平成17年度浄化槽設置補助金 仮申し込み受け付けを開始します

市は、浄化槽設置費用に対する補助を行っています。平成17年度中に設置をお考えの人は、補助金の仮申し込みを行ってください。

◆申込・問合せ先
生活環境課 (☎☎2111内線285)

しかし、政治家が、自宅に
来た自分の選挙区内の人(親
族を除く)に対して酒食を提
供することは、公職選挙法に
よって禁止されています。
政治家とは、候補者、候補
者になろうとする人、現に公

職にある国会議員、県議会議
員、市長、市議会議員などの
ことです。

また、一般的には日常生活
のつきあいと思われる「お祝
い」や「お見舞い」なども禁
止されています。

問合せ先

選挙管理委員会事務局
(☎☎2111内線470)

高齢者要望等 実態調査にご協力を

介護保険事業計画(第3期)
ならびに老人保健福祉計画
(第4次)策定のため、高齢
者の皆さんの現状や希望など
を把握する「高齢者要望等実

態調査」を実施します。

調査は、在宅の要介護認定
を受けられた人、介護保険施
設に入所の人、それ以外の65
歳以上の人の中から、無作為
抽出した人たちを対象に、民
生委員や調査員が自宅などに
お伺いし行います。

これからの介護保険や老人
保健・福祉に役立て、計画策
定の基礎資料となる大切な調
査ですので、ご協力をお願い
します。

調査実施期間

10月1日(金)～31日(日)

問合せ先

長寿社会課介護給付係
(☎☎2111内線216)

工事現場に請負金額を表示します

伊万里市が発注する建設工事について、10月1日以降に契約を締結するものから、その工事における請負金額（契約金額）を工事現場の看板に表示します。

- 対象 請負金額が250万円を超える工事
- 表示の期間 工事の着手から完成まで
- 問合せ 財政課
(☎2111内線433)

一定面積以上の土地取引は届け出を！

一定面積以上の土地について売買などの取引引きをした場合には、国土利用計画法により、契約締結後2週間以内に、買い手が土地の利用目的および取引価格などを届け出なければなりません。

県は、その利用目的が、公表されている土地利用に関する計画に適合しているかなどを審査し、場合によっては利用目的の変更を勧告することがあります。なお、届け出をしなかったり、偽りの届け出をしたりすると、罰則が科せられることがあります。

届出が必要な面積
都市計画区域
5000平方メートル以上

都市計画区域以外の区域
1万平方メートル以上

届出義務者 土地の買い主
届出の時期 契約締結後2週間以内

届出先 市企画政策課
罰則 6か月以下の懲役、または100万円以下の罰金

問合せ 市企画政策課
(☎2111内線406)

マイ・バッグ・キャンペーンにご協力を

10月1日から31日までの1か月間、県下一斉にごみ減量化への啓発事業として『マイ・バッグ・キャンペーン（買い物時にはレジ袋を自粛し、買い物袋を持参する）』が実施されます。

なお、10月5日（火）は『ノーレジ袋デー（レジ袋を自粛する日）』となっております。買い物時はレジ袋の受け取りを極力避け、できるだけ家庭内にある買い物袋を持参することで、レジ袋の削減に努めましょう。

問合せ 生活環境課
(☎2111内線284)

秋の農作業安全運動実施中！

期間 9月1日～10月31日
注意事項

機械の始業点検と安全な運転操作に努めましょう
農道、ほ場の出入り口では、転落しないよう十分注意しましょう

適度な休憩をとり、無理のない作業をしましょう
道路を走行する際には、後方から追突されないよう十分注意しましょう

問合せ 農林水産課
(☎2111内線327)

ぼしゅつ

命の大切さを感じた感動体験手記を募集

教育委員会は、児童生徒が生きる喜びを感じ、生命の大切さを自覚できるよう道徳の授業のために指導資料の作成を行っています。

そこで、市民の皆さんの命の大切さを感じた感動体験手記を募集します。

様式など
原稿用紙2枚以内
2枚程度であれば原稿用紙

市制50周年記念事業 いまり秋祭り 職場対抗カラオケトンテントンチャンピオン大会出場者募集



- 日 時 10月24日（日）午後4時～
- 会場 駅通り（浜町交差点特設舞台）
- 出場資格 これまでの職場対抗カラオケトンテントンで優勝もしくは準優勝したチーム
- チーム編成 2人1組（同一事業所内で出場のこと）
- 募集チーム数 8チーム（先着順）
- 申込期限 10月13日（水）
- 申込・問合せ先 商工観光課（☎2111内線385）

調理実習を通して学んでみませんか。

対象 市内在住の男性
期間 11月12日、19日、26日（毎金曜日、3日間）

時間 午前9時半～午後0時半
会場 市民センター
定員 25人

定員になりしだい締め切り
受講料 1000円（3回分）

申込期限 10月29日（金）
申込・問合せ先 伊万里市食

生活改善推進協議会事務局
（市民センター2階 健康づくり課内）（☎2111内線3916）

『厨房に入ろう』参加者募集

食生活改善推進協議会で男性の料理教室を開催します。

健康で健やかな生活を過ごすためには、毎日の食事は欠かせません。自分に見合った食品の量や組み合わせなど、

10月の行事

- 市民センター** ☎ 23911
 2日(土)、3日(日)
 第6回伊万里・黒澤映画祭
 2日:9時 3日:10時
- 10日(日)伊万里合唱団定期演奏会
 14時~ 大人 500円
 高校生以下 無料
- 16日(土)2004シルバーフェア佐賀
 島田洋七 公演会
 10時 無料
- 9日(土)~12日(火)七洋会写真展
 9時~17時(12日は16時まで) 無料
- 市民会館** ☎ 27105
 13日(水)いまり浪漫大学第3回公演
 ケヴィン・グリフィス&
 アンサンブル・クラシック
 19時 会員制
- 31日(日)藤間貴美寿
 帰籍50周年記念舞踏公演
 11時 3,000円
- 市民図書館** ☎ 234646
 6日(水)一映「ボウリング・フォー・
 コロンバイン」
 13時半 無料
- 21日(木)一映「一日だけの淑女」
 13時半 無料
- 31日(日)一映「ボウリング・フォー・
 コロンバイン」
 13時半 無料

市民相談

会場：市役所1階 市民相談コーナー
 時間：10時~15時 無料・秘密厳守
 法律相談：8時半受付 先着10人まで

法律(水)	13.27
交通事故(火)	12
行政(水)	20
人権(火)	5.19
身障者(月)	25
消費生活(月)	4.12(火)、18.25
女性就業(水)	6.13.20.27
社会保険(金)	1.8.15.22.29
暮らしの トラブル相談(木)	7

(会場：第1面接室)

ボランティア相談...毎週月曜日
 10時~15時 会場 市民ロビー
 緊急巡回労働相談...毎月第3火曜日
 10時~16時 会場 市民ロビー

携帯電話のトラブルに注意!

「携帯に広告メールが入り、アクセスしたら即登録となり、後日高額請求がきた」
 登録は、本来、業者側から登録前の説明や登録確認の義務があり、これを怠ったら契約は「無効」で消費者は支払う必要はありません。
 困った時は早めに相談を!
 情報推進課市民サービス係
 (☎232111内線225)

ふれあいいきいき グラウンドゴルフ大会

日時 10月21日(木)

午前8時半~
 会場 国見台公園
 主催 社会福祉協議会
 参加資格 10月1日現在で

第2回伊万里市都市景観賞 市民の皆さんによる1次審査会を行います

◆審査方法

審査会場に展示してある応募作品(写真)の中から、伊万里の都市景観として優れていると思われる作品を選出し、会場備え付けの投票用紙にて投票してください

- だれでも投票できます
- 一人一回限り有効です
- 投票した人には抽選で粗品を差し上げます

◆投票期間・会場

▶市役所1階市民ロビー

10月18日(月)~22日(金)午前9時~午後5時

▶伊万里市東駅ビル2階市民ギャラリー

10月18日(月)~24日(日)午前9時~午後5時

◆今後のスケジュール

2次審査会(11月上旬)、表彰式(11月下旬)

◆問合せ先 都市開発課(☎232111内線342)

糖尿病教室・昼食会 に参加しませんか

60歳以上の市民
 参加料 無料
 申込期限 10月5日(火)
 申込・問合せ先 社会福祉協議会(☎239331)
 老人クラブ連合会
 (☎27108)

対象 糖尿病の患者さん
 とその家族(一般の人も生活習慣病予防のためにぜひご参加ください)
 日時 11月20日(土)
 午前11時~午後1時
 場所 市民病院東病棟2階
 参加費用
 昼食代として500円

就職役立ちセミナー

当日徴収します
 申込方法 市民病院備え付けの申込用紙または電話で
 申込・問合せ先 市民病院栄養給食係(☎234121)

参加資格
 県内在住の就職希望者
 内容
 ワークシートを使った自己分析、面接、応募書類作成などの実践能力養成など
 開催期間 10月18日(月)~21日(木)の4日間
 時間
 午前9時半~午後4時半
 会場 市民会館
 定員 20人(先着順)

10キロウォーキング を楽しむ集い

受講料 無料
 申込・問合せ先
 雇用対策課
 (☎0952257310)

日時 10月11日(祝日)
 午前10時スタート
 集合 市役所前コース
 市役所~大川内山を往復
 参加資格
 10キロ歩ける自信のある人はどなたでも参加できます
 参加料 無料
 昼食用の弁当を持参してください
 問合せ先 十年会の飯田
 (☎232752)



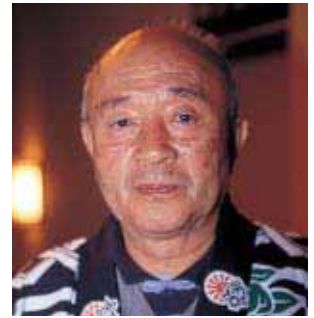
市制50周年記念事業ロゴマ - ク

伊万里市は今年4月、市制施行50周年を迎えました。皆さんとともに歩んだ半世紀にはそれぞれの思い出があります。そしてまた、新たな半世紀に向かって歩いていきます。このコーナーでは、皆さんの懐かしい思い出や未来へのエールをご紹介します。

『伊万里トンテントン』

伊万里町

しづ た まさのり
渋谷 正則さん



格調高い古伊万里の磁器の積み出し港として知られる伊万里市のもう一つの名物に、トンテントン祭りがあります。日本の祭りの中で他に類を見ない激しい勇壮な喧嘩（合戦）がこの祭りの特徴で、重さ600kgの荒神輿と重さ550kgの団車が、台座を大きく振り上げて相手方にのしかかるようにして激突する合戦絵巻が繰り広げられるのです。この合戦の見所といえます。この合戦の見所といえますと両方の台座が、がっすり四つに組んで相手方を後ろの方に綺麗にひっくり返すところで、この返し方が一番良い合戦と言われていると思います。祭りのなかで4年に一度担ぎ手の出番が回ってきますが、出番町の法被を羽織ってみると待ちに待った供日に参加できるこ

とに感激します。

私も4才の時から祭りに参加させてもらい、かれこれ65年になります。いろいろな経験をさせていただきました。

トンテントン祭りは歴史的遺産、生活文化の結晶であり、親や祖父から受け継いだ伝統や知恵などが集約されています。その中には祭りを大切にしていこうと知らず知らずのうちに学び、伝統が守られているのだらうと思っています。

祭りは、8月の小屋入り（荒神輿と団車を修理に出す奉告祭）に始まり、10月の初めに安全祈願祭、奉賛会、出番町の役員により神様にご奉仕することを報告する

とともに、祭りの安全並びに成功を祈願します。そして、10月21日、御分霊神輿遷霊祭の神事を行い、いよいよ本番を迎えます。

最近のトンテントン祭りは、伝統を守りながら近代的な祭りへと変化をしており、今ま

での合戦は出番町の皆さんが楽しんでおられました。これが、これからの合戦は観戦者もいっしょになって喜んでもらえるようなトンテントン祭りへと発展させていきたいと思っています。

今年も幸いにも10月22日（金）、23日（土）、24日（日）となっておりますので、市外の人や伊万里を離れた人などたくさんの方々に祭りを観戦してもらいたいと思います。

祭りと人は、人とのつながり、心の温もり、心の故郷



昭和29年当時の合戦、団車の太鼓打ちが筆者



人のうごき

平成16年9月1日現在	
人口	59,424人 (- 1)
男	28,358人 (- 8)
女	31,066人 (+ 7)
世帯	20,725世帯 (+ 8)
	()は前月比

広報伊万里 2004-10

発行日 / 平成16年10月1日
発行編集 / 伊万里市秘書課広報係
(0955)23-2111
〒848-8501 佐賀県伊万里市立花台1-1-1
伊万里市のホームページ
<http://www.city.imari.saga.jp/>
印刷 / 株式会社 三光

毎年、10月になるとワクワクしてきます。それは、伊万里トンテントン祭り。我々市職員も8月からトンテントンポロシャツを着てPRしています。その効果があったのが、こんなことがありました。先日、取材の合間にコンビニエンスストアに行った時のこと。見知らぬ若い人に声をかけられました。「それは、伊万里の祭りですか」と。嬉しくなって、知っているだけのトンテントンの知識と駐車場などを説明。市外の人でしたが必ず見に行くと言われました。そこで出番町の皆さん、その人のためにすばらしい合戦をお願いします。今年も期待しています。(昨年、仕掛太鼓で鳥肌が立った(S))

編集室から